

太陽光発電促進付加金の適用に関する認可および平成24年度太陽光 発電促進付加金単価の決定について

平成24年1月25日
北陸電力株式会社

当社は、平成24年度の太陽光発電促進付加金単価を算定し、低圧のお客さまを対象とした供給約款等以外の供給条件(太陽光発電促進付加金についての特別措置)を経済産業大臣に認可申請しておりました(平成24年1月24日お知らせ済み)が、本日、申請どおりの内容で認可をいただきました。

また、託送供給約款についても、申請どおりの内容で承認をいただいております。これにより決定した平成24年度の太陽光発電促進付加金単価は以下の通りです。

適用期間	太陽光発電促進付加金単価 (全電圧共通・消費税込み)
平成24年度	4 銭 / kWh

なお、この単価は高圧・特別高圧供給のお客さまにも適用させていただきます。

(参考) 家庭用モデル影響

家庭用モデル(300kWhご使用)の場合、太陽光発電促進付加金のご負担は1か月あたり12円(消費税込み)となります。

以 上

低圧供給の場合は、平成24年4月分～平成25年3月分
(平成24年3月の検針日～平成25年3月の検針日の前日までのご使用分)
高圧・特別高圧供給の場合は、平成24年4月1日～平成25年3月31日までのご使用分